

NPO政策審議の経緯

平成25年度	
第2回	市民提案制度（仮称）について、新たに実施するのであれば過去の市民企画事業での反省点を踏まえ、市民と行政がいかに力を出し合うべきか、制度設計を含めて議論を進めていくことを確認。
第3回	他自治体の条例を参考にしながら、奈良市のNPO支援やNPO法人の現状について議論。市民提案制度に関する具体的な議論は行われなかった。
第4回	市民提案制度の実施方法（市民提案型か行政提案型か）や、条例への記載の有無について議論。
第5回	「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の見直しに関する中間報告」に市民提案制度に関する以下の意見を記載。 ・市民の力をどう引き出すか、制度設計を含めて改めて議論をする必要がある ・市民に行政への参加を促すシンボリックな事業で、実施することに意義がある ・行政の補助という観点と、コミュニティビジネスを育てる観点の両方が必要

平成26年度	
第1回	「市民からの提案制度」と「行政からの提案制度」という二本立てで検討することとし、あわせて市民公益活動団体への補助金の交付窓口一本化についても検討することを確認。
第2回	市民提案制度について議論し、参画と協働に基づく提案制度であることがわかる名称にすることに決定。あわせて、市民提案制度実施に伴う市民公益活動団体の登録について議論。
第3回	市民提案制度（協働政策提案制度）について、事務局案（行政からの提案制度）を提示したが、自由提案型制度の検討も必要であるとの意見あり。
第4回	市民提案制度について、他自治体の事例・状況との比較を行いつつ議論。委員の意見を受け、テーマ設定型と自由提案型の併設を検討することに決定。
第5回	市民提案制度（奈良市協働政策提案制度）は次年度以降も継続して審議し、9月頃を目途に市に提言する方向性を確認。

平成27年度	
第1回	市民提案制度（奈良市協働政策提案制度）についてはより深い議論が必要であることから、平成27年度中の条例改正は見送ることとし、引き続き審議を行うとともに、要領等で制度を構築し、将来的には条例改正も視野に入れる方針を決定。
第2回	「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の見直しについて」提言書に市民提案制度に関する以下の意見を記載。 ・参画と協働に基づく提案制度であることがわかる名称とするべきである ・制度の対象はNPOだけでなく地域自治協議会にまで広げると良い

